●当院は東北厚生局長に下記の届出をおこなっております●

【基本診療料の施設基準等に係る届出】

・外来感染対策向上加算

・電子的診療情報連携体制整備加算２※2027 年１月

【特掲診療料の施設基準等に係る届出】

・持続血糖測定器加算

（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び

皮下連続式グルコース測定

・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注３に規定する遠隔モニタリング加算

・外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ※2027 年１月

だいのはら内科糖尿病内科・小児科クリニック

院　　長　　名：高橋　啓範